

# 第6期鹿部町障がい者計画・ 第7期鹿部町障がい福祉計画 (第3期鹿部町障がい児福祉計画)

## 概要版



令和6年3月  
鹿部町

# ● 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の背景と趣旨

当町では、障がいのある人もない人もだれもが地域で安心して暮らせるまちづくりをめざし、令和3年3月に「鹿部町第5期障がい者計画・第6期障がい福祉計画（第2期障がい児福祉計画）」を策定し、「一人ひとりが尊重され、だれもが心豊かに暮らせる共生のまち」を基本理念として障がい者施策を総合的に推進してきました。

また、令和3年4月施行の地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律に基づき、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築を支援するため、重層的支援体制整備事業が創設されました。

加えて、令和4年12月10日に成立し、令和6年4月1日に施行される障害者総合支援法等の改正では、障害者等の地域生活の支援体制の充実や多様な就労ニーズに対する支援及び障害者雇用の質の向上が掲げられています。

このような中、「鹿部町第5期障がい者計画・第6期障がい福祉計画（第2期障がい児福祉計画）」が令和5年度末で計画期間を終了することから、国による障がい者制度改革の動きを反映するとともに、個別施策の見直しを含めた「第6期鹿部町障がい者計画・第7期鹿部町障がい福祉計画（第3期鹿部町障がい児福祉計画）」（以下、「本計画」という。）を一体的に策定します。

## 2 計画の位置づけ

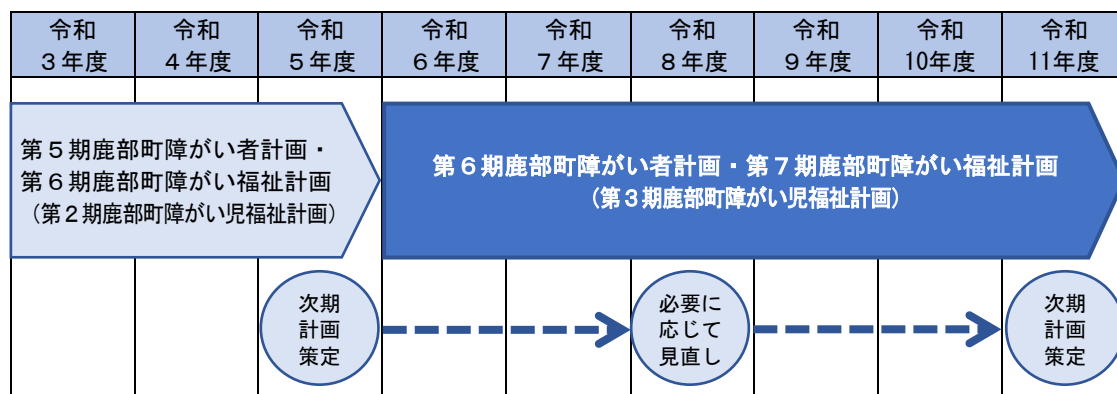
「第6期鹿部町障がい者計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づくもので、当町の障がい者施策を総合的に展開するための基本的な方針を示すものです。これは障がい児・者が地域で生きがいを持って豊かに生活できるよう、施策全般に関わる理念や基本的な目標を定める計画として位置付けています。

「第7期鹿部町障がい福祉計画」は、障害者総合支援法第88条第1項に基づくもので、「第6期鹿部町障がい者計画」の基本方針を踏まえ、整合性を保ちながら、障害者総合支援法に定める障がい福祉サービス等の提供に関する具体的な施策やサービス見込量を示した計画として位置付けています。また「第3期鹿部町障がい児福祉計画」は、障害者総合支援法や児童福祉法の趣旨を踏まえ、「第7期鹿部町障がい福祉計画」と一体的に作成し、障害児通所支援等を提供するための体制の確保やサービス見込量を示した計画として位置付けています。

### 3 計画の期間

「第6期鹿部町障がい者計画」「第7期鹿部町障がい福祉計画（第3期鹿部町障がい児福祉計画）」は、令和6年度から令和11年度までの6年間の計画とします。

ただし、国の障がい者福祉政策の見直し等が行われた場合、計画期間中でも見直しを行うこととします。



### 4 対象とする障がい者

障がい者とは、障害者基本法第2条において「身体障害、知的障害、精神障害（発達障害を含む。）その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいう。」とされています。

また、社会的障壁についても「障害がある者にとって日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。」と定義されています。

本計画では、身体障がい、知的障がい、精神障がい、発達障がい、難病（特定疾患）、高次脳機能障がい、その他の心身の機能の障がいがある人であり、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活または社会生活に相当な制限を受ける状態にあるすべての人を対象とします。

### 5 計画の策定体制

#### （1）計画の策定体制

計画の策定にあたっては、障がい者福祉事業の担当部門である鹿部町福祉保健課を中心として、計画の評価及び見直しを行うとともに、計画策定の基礎資料を得ることを目的として障がい者に対する実態調査を実施し、町民の意見を反映させるため、学識経験者、保健医療関係者、福祉関係者等の構成による鹿部町地域自立支援協議会を設置し、計画内容の審議を行いました。

#### （2）障がい者福祉のためのアンケート

この調査は、令和6年度～令和8年度までの3年間に当町が取り組むべき障がい福祉施策及び障がい福祉サービス等の事業運営を検討するための基礎資料として、障害者手帳をお持ちの方からご意見をお聴かせいただくために実施したものです。

## ● 計画の基本理念

これまで当町は、障害者基本法が掲げる理念に基づき、すべての障がい者の自立と社会参加をめざすとともに、障がいの有無にかかわらず、町民のだれもが地域の中で生き生きと暮らせるまちづくりをめざしてきました。

令和5年3月策定の第6次鹿部町総合計画では、「障がいのある人も一人一人が尊重され、地域で安心して心豊かに暮らせる共生のまちをめざします。」を障がい者福祉のめざす方向として定めています。

今回策定する計画では、障がい者福祉における「ノーマライゼーション」の理念のもと、第6次鹿部町総合計画における障がい者福祉のめざす方向の実現に向けて「障がいのある人も一人一人が尊重され、地域で安心して心豊かに暮らせる共生のまち」を基本理念と定めます。

また、基本理念の実現に向けて5つの基本目標を定め、障がい者を支援する施策を展開します。

### － 基本理念 －

障がいのある人も一人一人が尊重され、  
地域で安心して心豊かに暮らせる共生の

## ● 推進する施策

### 基本目標 1 障がい者福祉を推進する体制の充実

#### ① ライフステージに応じた支援体制の充実

- ライフステージに応じた支援体制の充実
- 家族に対する総合的な支援
- 福祉・教育の連携による一貫した支援体制の整備

#### ② 保健・医療の充実

- 妊産婦・新生児等への対策の充実
- 乳幼児保健サービスの充実
- 健康診査の充実
- 医療機関との連携
- 退院後の地域生活支援の充実
- 医療費の助成・公費負担医療費の助成・公費負担

#### ③ バリアフリー化の推進

- 歩行空間等の整備
- 公共施設のバリアフリー化

#### ④ 防犯・防災体制等の充実

- 避難行動要支援者等対策の推進
- 社会福祉施設における防災体制の充実
- 避難所対策の充実
- 防犯・消費者被害防止
- 感染症対策の推進



## 基本目標 2 障がいに関する相談・支援体制の充実

### ①情報提供と相談支援の充実

- 相談支援事業の充実
- 身近な地域における相談体制の確保
- 障がい者相談員活動の推進

### ②関係機関の連携強化

- 鹿部町地域自立支援協議会の開催
- 地域ケア会議の開催
- 情報共有の推進

### ③権利擁護に関する支援

- 差別禁止と虐待防止の周知・啓発
- 虐待に対する早期発見・早期対応
- 権利擁護支援の地域連携ネットワークの整備
- 成年後見制度等の利用促進

### ④ボランティア体制の充実

- ボランティアの発掘・育成
- ボランティア団体に対する活動支援の充実

## 基本目標 3 各種サービスを通じた、障がいのある人の生活支援

### ①在宅生活サービスの充実

- 居宅生活支援の充実
- 日中活動の充実
- 地域活動支援センターの充実
- 日常生活支援の充実
- 地域による見守り体制づくり

### ②居住サービスの充実

- 生活の場の確保
- 施設サービスの確保
- 施設サービスの質の向上

### ③福祉人材の確保・育成

- 障がい福祉事業所における人材確保への支援
- 介護現場の生産性向上への支援

### ④経済的支援の充実

- 経済的支援に関する情報の発信

### ⑤外出支援サービスの充実

- 移動支援の充実
- 地域公共交通の運行
- コミュニケーション支援の充実

## 基本目標 4 障がい者相互の交流や地域住民との活動を促進

### ①啓発・広報活動の推進

- 多様な広報媒体の活用
- 啓発活動の実施

### ②生涯学習・スポーツの促進

- 各種イベント・教室の充実
- サークルの育成

### ③まちづくりへの参画の拡大

- 障がい者施策策定への参画



## 基本目標 5 障がいのある人が安心して働ける場の充実と就労の支援

### ①就労支援体制の充実

- 就労支援機関との連携
- 就労者支援の充実

### ②障がい者雇用の確保

- 福祉的就労環境の充実
- 地域活動支援センターにおける就労支援活動の充実

# ● 令和8年度末および令和11年度末における目標

## 1 福祉施設の入所者の地域生活への移行

| 項 目 |                   | 数 値 |
|-----|-------------------|-----|
| 実績値 | 令和4年度末の施設入所者数     | 11人 |
| 目標値 | 令和8年度までの地域生活移行者数  | 0人  |
|     | 令和8年度までの削減見込      | 0人  |
|     | 令和11年度までの地域生活移行者数 | 1人  |
|     | 令和11年度までの削減見込     | 1人  |

## 2 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

| 項 目 |                                | 数 値 |
|-----|--------------------------------|-----|
| 目標値 | 令和8年度末の保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置  | 1箇所 |
|     | 令和11年度末の保健、医療及び福祉関係者による協議の場の設置 | 1箇所 |

## 3 地域生活支援拠点等の設置とコーディネーターの配置

| 項 目 |                                  | 数 値           |
|-----|----------------------------------|---------------|
| 目標値 | 令和8年度末の地域生活支援拠点等の整備数             | 町内または圏域内に面的整備 |
|     | 令和11年度末の地域生活支援拠点等の整備数            | 町内または圏域内に面的整備 |
|     | 令和8年度末の地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置  | 1人            |
|     | 令和11年度末の地域生活支援拠点等におけるコーディネーターの配置 | 1人            |

## 4 福祉施設から一般就労への移行等

### ①一般就労への移行者数

| 項 目 |                   | 数 値 |
|-----|-------------------|-----|
| 実績値 | 令和3年度の一般就労者数      | 0人  |
| 目標値 | 令和8年度の年間一般就労移行者数  | 1人  |
|     | 令和11年度の年間一般就労移行者数 | 1人  |

## ②就労移行支援事業所の一般就労への移行

| 項 目 |                   | 数 値 |
|-----|-------------------|-----|
| 実績値 | 令和3年度の一般就労者数      | 0人  |
| 目標値 | 令和8年度の年間一般就労移行者数  | 1人  |
|     | 令和11年度の年間一般就労移行者数 | 1人  |

## 5 障がい児支援の提供体制の整備等

児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実に関しては、当町単独での設置は難しいと考えているため、圏域における周辺市町との連携及び共同設置の可能性を検討することとします。

重症心身障がい児及び医療的ケア児への支援に関しては、相談支援を中心とした支援を行うとともに、サービスの利用においては圏域における関係機関との連携により対応を行います。

また、医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置に関して次に示す成果目標を設定します。

| 項 目 |                                    | 数 値 |
|-----|------------------------------------|-----|
| 目標値 | 令和8年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置有無  | 設置  |
|     | 令和11年度末の医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置有無 | 設置  |
|     | 令和8年度末の医療的ケア児等コーディネーターの配置          | 1人  |
|     | 令和11年度末の医療的ケア児等コーディネーターの配置         | 1人  |

## 6 相談体制の充実・強化等

| 項 目 |                       | 数 値 |
|-----|-----------------------|-----|
| 目標値 | 令和8年度末の基幹相談支援センターの設置  | 1箇所 |
|     | 令和11年度末の基幹相談支援センターの設置 | 1箇所 |

## 7 障がい福祉サービスの質の向上のための取組

| 項 目 |                                             | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 | 令和<br>10年度 | 令和<br>11年度 |
|-----|---------------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 目標値 | 都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る研修、その他の研修への市町村職員の参加人数 | 2人        | 2人        | 2人        | 2人        | 2人         | 2人         |

# ● 障がい福祉サービスの見込量

## 1 障がい福祉サービスの見込量（利用人数）

| サービス種別    | サービス名称                           | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|-----------|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 訪問系サービス   | 居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者等包括支援 | 2     | 2     | 2     | 2     | 2     | 2      | 2      |
| 日中活動系サービス | 療養介護                             | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1      | 1      |
|           | 生活介護                             | 12    | 12    | 12    | 12    | 12    | 12     | 12     |
|           | 自立訓練（機能訓練）                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 自立訓練（生活訓練）                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 宿泊型自立訓練                          | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 就労選択支援【新設】                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 就労移行支援                           | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1      | 1      |
|           | 就労継続支援（A型）                       | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 就労継続支援（B型）                       | 10    | 10    | 10    | 10    | 10    | 10     | 10     |
|           | 就労定着支援                           | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 短期入所（福祉型）                        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 短期入所（医療型）                        | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
| 居住系サービス   | 自立生活援助                           | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 共同生活援助（グループホーム）                  | 11    | 11    | 11    | 11    | 11    | 11     | 12     |
|           | 施設入所支援                           | 11    | 11    | 11    | 11    | 11    | 11     | 10     |
| 相談支援      | 計画相談支援                           | 11    | 11    | 11    | 11    | 11    | 11     | 11     |
|           | 地域移行支援                           | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|           | 地域定着支援                           | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |

## 2 障がい児福祉サービスの見込量（利用人数）

| サービス種別  | サービス名称      | 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 | 令和10年度 | 令和11年度 |
|---------|-------------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|
| 障害児通所支援 | 児童発達支援      | 3     | 3     | 3     | 3     | 3     | 3      | 3      |
|         | 医療型児童発達支援   | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|         | 放課後等デイサービス  | 1     | 1     | 1     | 1     | 1     | 1      | 1      |
|         | 保育所等訪問支援    | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
|         | 居宅訪問型児童発達支援 | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |
| 障害児相談支援 | 障害児相談支援     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0     | 0      | 0      |

### 3 地域生活支援事業の見込量

| 事業名                       | 単位        | 令和<br>5年度 | 令和<br>6年度 | 令和<br>7年度 | 令和<br>8年度 | 令和<br>9年度 | 令和<br>10年度 | 令和<br>11年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 理解促進研修・啓発事業               | 実施有無      | 無         | 無         | 無         | 無         | 無         | 無          | 無          |
| 自発的活動支援事業                 | 実施有無      | 無         | 無         | 無         | 無         | 無         | 無          | 無          |
| 相談支援事業                    |           |           |           |           |           |           |            |            |
| 障害者相談支援事業                 | 実施箇所（箇所）  | 1         | 1         | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
| 基幹相談支援センター                | 設置有無      | 無         | 無         | 無         | 有         | 有         | 有          | 有          |
| 基幹相談支援センター等<br>機能強化事業     | 実施有無      | 無         | 無         | 無         | 無         | 無         | 無          | 無          |
| 住宅入居等支援事業                 | 実施有無      | 無         | 無         | 無         | 無         | 無         | 無          | 無          |
| 成年後見制度利用支援事業              | 実利用者数（人）  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 成年後見制度法人後見支援事業            | 実施有無      | 無         | 無         | 無         | 無         | 無         | 無          | 無          |
| 意思疎通支援事業                  |           |           |           |           |           |           |            |            |
| 手話通訳者・要約筆記者<br>派遣事業       | 実利用者数（人）  | 1         | 1         | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
| 手話通訳者設置事業                 | 設置者数（人）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 日常生活用具給付等事業               |           |           |           |           |           |           |            |            |
| 介護・訓練支援用具                 | 給付件数（件）   | 1         | 1         | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
| 自立生活支援用具                  | 給付件数（件）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 在宅療養等支援用具                 | 給付件数（件）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 情報・意思疎通支援用具               | 給付件数（件）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 排泄管理支援用具                  | 給付件数（件）   | 54        | 54        | 54        | 54        | 54        | 54         | 54         |
| 居宅生活動作補助用具<br>（住宅改修）      | 給付件数（件）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 手話奉仕員養成研修事業               | 登録者数（人）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 移動支援事業                    | 実利用者数（人）  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
|                           | 利用量（時間/年） | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
| 地域活動支援センター事業<br>（自市町村所在分） | 設置数（箇所）   | 1         | 1         | 1         | 1         | 1         | 1          | 1          |
|                           | 実利用者数（人）  | 5         | 5         | 5         | 5         | 5         | 5          | 5          |
| 地域活動支援センター事業<br>（他市町村所在分） | 設置数（箇所）   | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |
|                           | 実利用者数（人）  | 0         | 0         | 0         | 0         | 0         | 0          | 0          |

第6期鹿部町障がい者計画・  
第7期鹿部町障がい福祉計画（第3期鹿部町障がい児福祉計画）

発行：北海道 鹿部町  
令和6年3月

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字鹿部252番地1  
TEL 01372-7-2111 FAX 01372-7-3086  
<https://www.town.shikabe.lg.jp/>